

東京科学大学にて法医学解剖されたご遺族の方へ 研究への協力をお願い

当分野では「**法医学解剖の事例報告**」を研究として実施しています。法医学解剖は、刑事捜査(刑事訴訟法)や死因究明(警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律)の一環として行われるため、ご遺族と法医学解剖の担当者がお会いして説明することができません。しかし、法医学解剖で得られた稀な疾患や損傷の情報は、法医学、臨床医学、病理学等の学術の発展に貢献します。事故や事件の分析内容は再発防止策の立案など公衆衛生上の基礎資料となります。このように法医学解剖事例の学術研究会や学術専門誌への発表は社会的にたいへん意義があります。ご遺族には個別の同意をいただかず、この通知を持って本研究への承諾に代えさせていただきます。発表の際には個人が特定されることのないよう、十分配慮します。なお、この研究への使用をご希望されない場合、あるいは、この研究に関するご質問は下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

(1) 研究の概要

研究題名:「法医学解剖の事例報告」(承認番号 第 M2000-1297 番)

研究期間:2012 年 9 月 25 日 から 2028 年 3 月 31 日まで

実施責任者:東京科学大学大学院医歯学総合研究科 法医学分野 鶴沼 香奈

(2) この研究の目的

本研究は、当分野で実施した法医学解剖の所見、検査・分析結果、状況等に関する情報を学術、医療、行政(社会)等の分野へフィードバックするために、学術研究会や学術専門誌に発表することを目的としています。

(3) 研究の方法について

東京科学大学法医学分野にて法医学解剖された全ての御遺体を対象としています。検体の測定及びデータの解析は全て東京科学大学法医学分野にて行います。

(4) 法医学解剖の特殊性

法医学解剖は法律に基づいて行われる解剖です。刑事捜査や死因究明の一環として行われるため、ご遺族と法医学解剖の担当者が接触することができず、ご遺族から事例報告の同意を得ることができません。法医学解剖では、解剖に引き続き、種々の検査を行い、死因を決定しています。また、再鑑定に備えて、血液や臓器を一定期間保存し、その後火葬しています。本研究の結果が、個別の法医学解剖の鑑定内容や裁判、死因究明に影響を及ぼすことはありません。

(5) 費用について

特にご遺族の方に新たにご負担いただくことはありません。

(6) 予測される結果(利益・不利益)について

該当する方の現在・未来の鑑定内容には全く影響を与えませんし、不利益を受けることもありません。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、不利益をこうむることはありません。

(7) 研究協力の任意性と撤回の自由

本研究は御遺族の意思でいつでも中断することが出来ます。そのことによって、不利益を被ることはありません。この研究への使用をご希望されない場合、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

(8) 個人情報の保護について

得られた研究データは匿名化され、東京科学大学法医学分野にて厳重に管理し、公的な発表の際には個人が特定されることのないよう、十分配慮します。

(9) 研究に関する情報公開について

症例報告として、法医学関連の国内外の学会での発表、学術雑誌に掲載する。

(10) 研究資金および利益相反について

法医学解剖は東京地方検察庁、警視庁、茨城県警察本部などの公的機関の依頼による解剖です。法医学解剖経費は依頼元と東京科学大学の契約に基づき、東京科学大学に支払われています。本研究は法医学解剖経費でまかなわれています。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会及び医学部臨床研究利益相反委員会において審議され、承認されています。学会発表や論文の公表にあたっては、資金について公表し、研究の透明化を図って参ります。

問い合わせ等の連絡先:

東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 法医学分野

教授 鶴沼 香奈

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話:03-5803-5199(ダイヤルイン)(月~木 10:00~17:00)

苦情等の窓口:東京科学大学 学院等事務部 医学部業務推進課

電話:03-5803-5096 (対応可能時間帯 平日 9:00 - 17:00)